

# 税の申告

## 市県民税の受け付けは2月17日(月)～3月17日(月)まで

平日のみ

平成25年分の確定申告は2月14日(金)から、市県民税の申告は2月17日(月)から始まります。期間の終盤になると大変混雑しますので、郵送も含めて、申告は早めに済ませてください。

□送付先・問い合わせ ▽確定申告 Ⅱ〒500818611 中津川市かやの木町4-3 中津川税務署 Ⅲ0573-6611202 ▽市県民税 Ⅱ〒50917292 (住所不要) 税務課 Ⅲ2612111 (内線503)

### 確定申告

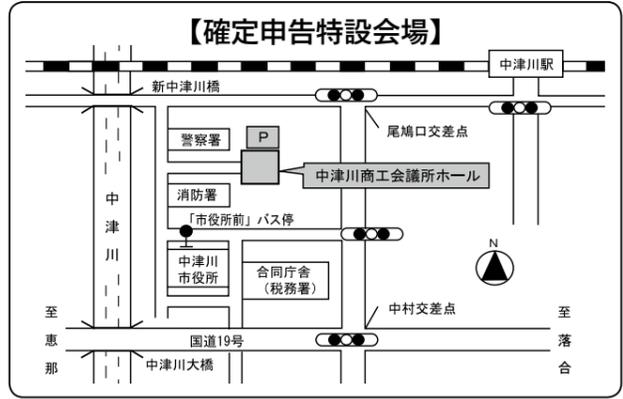
確定申告特設会場で、申告を受け付けます。

□とき 2月14日(金)～3月17日(月) 前9時～午後5時(土・日を除く)

□ところ 中津川商工会議所ホール ※この期間中、中津川税務署では申告相談を行いません

□中津川税務署 Ⅲ0573-6611202

**ウェブサイトで簡単作成**  
国税庁のウェブサイト (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、簡単に申告書が作成できます。



また直接、国税電子申告納税システム(e-Tax)も利用できます。 ※e-Taxに必要な住民基本台帳カードに格納された電子証明書の有効期限は3年です。電子証明書の期限切れに注意してください

### 確定申告の対象

- ・事業所得や不動産所得、譲渡所得などの合計金額が、各種所得控除金額の合計額より多い方
- ・給与収入金額が2千万円を超える方
- ・1カ所から給与を受けており、その給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
- ・給与を2カ所以上から受けており、年末調整を受けていない給与収入や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
- ・医療費控除や寄付金控除、住宅借入金等特別控除などの各種控除を受けられる方
- ・その他、確定申告が必要な方

**申告期間前の説明会など**  
公的年金受給者の申告受け付け  
確定申告期間前に、公的年金を受給している方の所得税の確定申告を

### 税理士の無料税務相談

次のいずれかに該当する方は、無料税務相談ができます。

①平成24年分の所得金額が300万円以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者

②①の方で、消費税の課税事業者の場合は、平成25年分の基準期間の課税売上高が300万円以下の方

③給与所得者や年金受給者(高額所得者や相談内容が複雑な方は遠慮ください)

□とき 2月25日(火)～28日(金) 午前9時半～正午、午後1時～4時

□ところ 市役所会議棟

### 市県民税の申告

平成26年度の市県民税は、平成26年1月1日現在、市内に住所を有する方の平成25年中の所得を基準に算出します。

□税務課 (内線503)

### 申告の受け付け会場

市役所会議棟での受け付け  
□とき 2月17日(月)～3月17日(月) 前9時～午後5時(土・日を除く)

各地域でも申告を受け付けていますが、お越しいただける方は、市役所会議棟での申告をお願いします。

●市役所会議棟での受け付け●

とき	対象地区
2月17日(月)～20日(木)	大井町
2月21日(金)～26日(水)	長島町
2月27日(木)～28日(金)	東野
3月3日(月)	飯地町
3月4日(火)	中野方町
3月5日(水)	笠置町
3月6日(木)	武並町
3月7日(金)	三郷町
3月10日(月)～17日(月)	市内全域

南部5地域

### 申告の必要な方

平成26年1月1日に市内に住所がある方は、原則、申告書を提出しなければなりません。ただし、次の方は申告の必要はありません。

- ・確定申告をした方
- ・給与支払報告書や公的年金支払報告書が提出されている方で、他に所得のない方
- ※社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者特別控除、扶養控除などの控除を受けようとする方は申告が必要です

### 申告に必要なもの

- ・送付された市県民税申告書が簡易申告書
- ・印鑑
- ・平成25年中の収入金額の分かるもの、源泉徴収票(給与・公的年金)

### 要介護や要支援の認定者も障害者控除の対象

65歳以上の方で介護保険制度に基づき要介護1～5や要支援2の認定を受けている方は、障害者手帳などを取得していても、所得税法や地方税法上の「障害者控除」が受けられます。

この控除を受けるには「障害者控除対象者認定書」が必要です。希望する方は、介護保険被保険者証を持って、高齢福祉課か恵那南部地域の振興事務所へお越しください。

身体障害者手帳を持っている方は、手帳を提示することで障害者控除が受けられます。

※本人や家族以外の方が申請する場合は、委任状が必要です

□高齢福祉課 Ⅲ2612111 (内線124)